

令和7年度会計年度任用職員(専門職)を募集

【試験日・内容】1月中旬～2月上旬に個人面接を実施予定。
※募集要項や申込方法など詳しくは市ホームページをご確認ください。



詳しくはこちら

☎未来創造課人材育成係 ☎042-497-1843

職種	募集人数
一般事務	約60人
保育士	約30人
司書	約10人
給食調理等作業員	約10人
運動指導員、介護認定調査員、学校栄養士、社会福祉士、学校用務員、作業員、宿日直、清掃作業員、保育園給食調理員、スクールソーシャルワーカー、学芸員、看護師、教育管理職支援員、健康管理支援員、建築士、子ども家庭相談員、歯科衛生士、消費生活相談員、就学相談員、退院支援員、中国残留邦人支援相談員、保育園看護師、保育園用務員、保健師、防犯専門員	若干名

10月31日(必着)までに申請を調整給付金及び低所得者支援給付金

①調整給付金

定額減税しきれないと見込まれる方へ、調整給付金を支給します。
☎清瀬市で令和6年度個人住民税が課税されている方のうち、定額減税可能額が令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方【調整給付額】所得税において控除しきれない額と、個人住民税所得割において控除しきれない額を合計し、1万円単位で切り上げて給付します

※住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外。

【支給額】1世帯当たり10万円
※18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童を扶養している世帯は、児童1人当たり5万円を加算して支給します。6月4日以降に出生した子がいる場合、加算対象となることがありますのでお問合せください

☎7月～8月発送の①または②の確認書が未提出の場合は、受給希望の有無にかかわらず必要事項を記入し返送してください(10月31日必着)。

対象と思われるのに届いていない場合は、至急下記へお問合せください

☎コールセンター ☎0120-003-691(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

②低所得者支援給付金

対象世帯に1世帯当たり10万円の給付金を支給します。
☎基準日(令和6年6月3日)時点で市に住民登録があり、世帯全員が新たに令和6年度住民税の定額減税前所得割が非課税者(住民税非課税または均等割のみ課税)のみで構成される世帯

【詐欺に注意】国や市が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、受給にあたり手数料の振り込みを求めたりすることは絶対にありません!

10月15日(火)～31日(木) 神山公園の芝生広場を閉鎖します

現在、神山公園の芝生広場には暑さに強い芝生を植えていますが、これからの季節に合わせて、寒さに強い芝生に植え替え・育成する必要があります。芝生の育成期間中はロープをかけて芝生広場を閉鎖します。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

☎場神山公園芝生広場 ☎期10月15日(火)～31日(木)

☎水と緑と公園課公園係 ☎042-497-2098

きよせスマホチャレンジ事業 スマートフォンを無償で試してみませんか?

スマートフォンをお持ちでない高齢者の方向けに、スマートフォンを6か月間無償で貸し出します。基本的な操作方法から、人気の高い「LINE」や初心者にも親しみやすい習慣化促進アプリ「みんなチャレ」の紹介など、初めてスマートフォンに触れる方もスマホ講座で手厚くサポートします。

※詳しくは市報10月15日号と同時配布のチラシをご覧ください。

☎次のすべての要件を満たす方。先着100人。

- ①清瀬市に住民登録がある方
- ②65歳以上の方(令和7年3月

- 31日時点)
 - ③スマートフォンを保有していない方
 - ④市が指定する講習会などに参加できる方
- 【貸出期間】12月～令和7年5月
☎11月1日～30日に電話でコールセンター ☎0077-780-066へ



男女共同参画センター(アイレック)の講座

◆みんなで一緒に学びたい 包括的性教育～今改めて「性=生」～

「からだ・こころ・人との関わり」をテーマに性を幅広く捉えるライフスキル教育。各回先着30人。

※連続講座ですが、単独の受講が可能です。

【開催日】11月17日(日)「包括的性教育ってなあに?」オンライン開催(会場でも受講可)、12月1日(日)「10歳までに伝えたい性教育」会場開催、令和7年1月19日(日)「思春期の性とSNS」会場開催

☎場男女共同参画センター ☎講ココロイキプロジェクト

☎各開催日の前日までに申込みフォームまたは電話で

※保育あり(無料。各開催日の2週間前までに電話で要予約)。

◆メディアとジェンダー

①その1 メディアを読み解く

さまざまなメディアの中から自分にとって必要な情報を正しく読み取るための講座。先着30人。

☎11月13日(水)午前10時～正午

☎場男女共同参画センター ☎講大橋由香子氏

☎11月11日までに申込みフォームまたは電話で

※保育あり(無料。10月31日までに電話で要予約)。

②その2 プロから学ぶ文章講座

情報発信者のための講座を2回に分けて開催します。詳しくは11月の市報をご覧ください。

☎11月27日(水)、12月11日(水)いずれも午前10時～正午

※今後Ms.スクエア編集委員への応募をご希望の方は、①・②併せての参加をご検討ください。

☎いずれも男女共同参画センター ☎042-495-7002



申込みフォーム



大橋由香子氏



①申込みフォーム

令和6年市議会第3回定例会

第3回定例会は、8月30日から9月26日まで開催され、令和5年度清瀬市一般会計及び特別会計決算など、市長提出議案22件、報告5件が可決・認定・承認・了承されました。

また、議員提出議案1件が可決されました。

以下に、主な議案についてご報告します。

■令和5年度清瀬市一般会計決算
詳しくは本紙4面の特集に掲載しています。

■令和6年度清瀬市一般会計補正予算(第4号)

デジタルデバインド対策事業や、中里山戸公園及びきよせ駅前ポケットパークの整備費、新校建設事業に係る経費など、20億2,214万7千円を追加する補正予算が全員賛成で可決されました。

■令和6年度清瀬市一般会計補正予算(第5号)

10月から市立小中学校の給食

費完全無償化の実施に向け、保護者から徴収している給食費分を市が補助できるよう、1億2,229万8千円を追加する補正予算が全員賛成で可決されました。

■「(仮称)花のある公園」公園整備工事請負契約

市民から遺贈を受けた約1畝の公園用地を「水と緑の拠点」として、四季折々の花が咲く公園として整備するため、指名競争入札を実施し、1億9,470万円で落札した業者と契約を締結するもので、賛成多数で可決されました。

■清瀬市児童センター条例の一部を改正する条例

令和8年2月に開設を予定している清瀬市立南部児童館の名称及び位置など、児童館の設置に必要な規定を整備するため、条例の一部を改正するもので、全員賛成で可決されました。

☎議会事務局議事係

☎042-497-2567

清瀬こども俳句

選評=石田波郷俳句大会実行委員会・谷村鯛夢

※今回の俳句は「第15回石田波郷新人賞」ジュニア俳句賞から。学年は大会時。

まどのそとみなれたひがさおむかえだ ……清瀬四小1年 福澤大地
(評) 最近では男性用も増えたが基本的には女性用の夏の季語「日傘」。この句の向こうに見えるのは、どこにもその言葉を使っていないけれど、待ちかねたお母さん。言わずに伝える俳句の王道。

太陽が本気を出した夏休み ……清瀬二中3年 渡菜穂
(評) 夏日、真夏日、猛暑日という言葉があるが、最近では猛暑日ばかり。地球「沸騰化」らしい。そうか、この猛烈な暑さは太陽が本気を出し始めたんだな。こういうひねった視点も俳句の伝統。

夏祭りみつけた背中おいかける ……清瀬二中3年 横山あい
(評) 言わずに読者に伝えるのが俳句の表現。この句では、誰の背中をみつけたのかは言っていない。しかし、それはいつも気になっている「あの人」なんだとよくわかる。祭りだ!青春だ!